

『移動する「家族」』の映像エスノグラフィー実践： リサーチ・オン・ザ・ムーブ 【要約版】

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
大橋香奈
指導教員：加藤文俊

キーワード：トランスナショナル、家族、社会構成主義、映像エスノグラフィー、アートベース・リサーチ

【博士論文各章の概要】

第1章 はじめに

第1章では、「モビリティーズ・パラダイム」という視座転換、モビリティーズ研究の系譜を整理したうえで、モバイルな「生」をめぐる知というテーマの重要性や、その知を創造するにあたっての課題を述べた。

・「モビリティーズ」という視座転換

生まれてから 20 回の引越しを経験した私には、唯一絶対的な「故郷」と呼べる場所がない。一つの場所に留まらずに移動を繰り返す生き方は、ときとして「根無し草」と呼ばれる。「根無し草」という言葉は、地中に根をはるることのない浮き草のように、確かな拠り所なく漂っていることの例えで、良い意味では使われない。裏を返せば、一つの場所にしっかりと根をはって定住することが、人間の望ましい（あるいは、あたりまえの）姿であるとする価値観が、広く社会的に共有されてきたということだろう。国立社会保障・人口問題研究所の「第8回人口移動調査」によると、調査時点までの回答者の引越し回数の平均は 3.04 回だった。また、出生都道府県と現住都道府県が同じ人の割合は全国で 68.6% という結果だった（国立社会保障・人口問題研究所、2016）。日本では多くの人々が、生まれた地域から移動せずに、あるいは一旦移動したとしても再び生まれた地域に戻って暮らしているということだ。定住傾向の強さがうかがえる。

過去数世紀を振り返ると、歴史的にも概念的にも、人間であるとは、明確な境界によって仕切られたある特定の「社会」に属する市民であることを意味すると考えられてきた（アーリ、2011）。人びとの生活は、「定住」を前提とした価値観や、それにもとづいて設計されたさまざまな仕組みとともに成り立ってきたといっても過言ではない。一方で、一定の境界に枠づけられた領域としての「社会」に人びとが帰属、「定

住」することを前提とする価値観や仕組みによって、さまざまな種類の「モビリティ（移動／移動性）」が果たす役割や意味が、見過ごされてきたともいえる。「移動の社会学」を牽引してきた社会学者の J. アーリ（J. Urry）は、このような問題意識のもと「モビリティーズ・パラダイム」という視座転換を提案してきた（アーリ、2015）。社会的なるものは一定の境界に枠づけられた領域としての「社会」のなかにはではなく、それを越えるさまざまな種類の「モビリティ（移動／移動性）」の組み合わせや相互関係、つまり複数形の「モビリティーズ」のなかにこそ見出されるべきだという主張だ。定住傾向が強い日本において肩身の狭い思いをしてきた私は、アーリの論考に出会い「モビリティーズ・パラダイム」に可能性や希望を感じて、モビリティーズ研究に足を踏み入れることにした。

・モバイルな「生」をめぐる知

モビリティーズ研究のテーマの一つに、社会学者の A. エリオット（A. Elliot）がアーリとともに焦点をあてた「モバイル・ライブズ」がある（エリオット・アーリ、2016）。

「モバイル・ライブズ」の理解の仕方にはバリエーションがありえるが、ここでは、人、物、情報、イメージ、資本の移動を可能にする諸々のシステムと分かちがたく結びついた、モバイルな（移動性のある）「生／ライフ」の複数形、つまりモバイルな「生／ライフ」の多様なあり方の総称と考える。

「生／ライフ」は、身体経験としての「生命」、日常の活動経験としての「生活」、人生という時間経験としての「生涯」を縫合するような研究視点をあらかず言葉として、近年使われるようになっていく（藤田・北村 2013、p. 172）。

従来の社会科学における研究の多くが焦点をあててきたのは、地理的な近さのなかで生まれる人のつながりや社会的な集まりだ。そこで起きる対面的な相互作用が、主たる分析

の対象だった。しかし、人びとの日常生活は、距離を越える断続的で交錯した多様なモビリティーズを伴うようになった(エリオット・アーリ、2016)。アーリ(2015)は、多様なモビリティーズとして以下の5点を挙げている(アーリ2015、p.76)。

i. 仕事、余暇、家庭生活、快楽、移住、逃亡のために行なわれる身体による旅。(日々の通勤から人生に一度の国外脱出に至るまで)まるで対照的な時空間の様式によって編成されている。

ii. 生産者、消費者、小売店への物の物理的な動き。その他に、贈り物や土産物のやりとり。

iii. 新聞や放送などのマルチメディアに次々に登場する場所や人のイメージを通して行なわれる想像による旅。

iv. しばしばリアルタイムでなされ、それゆえに地理的距離と社会的距離を超えたバーチャルな旅。

v. 伝言、書字、手紙、電報、電話、ファックス、携帯を介して人から人へのメッセージを通して行なわれる通信による旅。

多くの人は、これらの多様なモビリティーズが絡み合う、モバイルな「生」を生きている。モバイルな「生」を生きる彼/彼女は、日常生活において、身体、物、情報、イメージ、資本を、さまざまな境界を越えて移動させる。対面的な相互作用を観察するだけでは、人のつながりや社会的な集まりを理解することはできなくなっている。

エリオットとアーリ(2016)は、モバイルな「生」を生きる個人の、主観的で生きられた経験に着目している。彼らはインタビューを中心としたエスノグラフィックな調査によって、モバイルな「生」をめぐる個人のストーリーを描き出し、移動を前提としたこれからの社会のあり方について議論している(エリオット・アーリ、2016)。一定の境界に枠づけられた領域としての「社会」に人びとが帰属、「定住」することを前提とした従来の研究では不可能な、画期的な内容だ。しかし、著者が自ら述べているように、その内容はモバイルな「生」をめぐる議論の端緒というべきものだ。このテーマの研究を発展させるために検討すべき課題として、本章では以下の3点を指摘した。1点目はモバイルな「生」を生きる主体をとらえるためにどのような概念的枠組みを導入するか、2点目は生きられた経験に根ざした知をどのように創造するか、3点目は研究のプロセスや成果をどのように社会にひらくかである。

第2章 研究の目的

第1章で、モバイルな「生」をめぐるさらなる知の創造に向けた課題の1点目として、モバイルな「生」を生きる主体

をとらえるためにどのような概念的枠組みを導入するかを検討する必要があると述べた。第2章では、先行研究で導入された「グローバルズ」に代わる概念的枠組みを検討した。「グローバルズ」は、莫大な富を手に行っているウルトラ・リッチないしはグローバル・エリートのことである(エリオット・アーリ、2016)。本研究では、「グローバルズ」に該当しない世界の大多数の人びとが経験している、モバイルな「生」のあり方に目を向けたい。そこで着目したのが、「トランスナショナルな生活世界」という概念的枠組みである。本章では「トランスナショナルな生活世界」という概念的枠組みについて述べた後、トランスナショナルな視点の先行研究を概観したうえで本研究の目的を設定し、その意義を述べた。

・「トランスナショナルな生活世界」という概念的枠組み

国境を越える移動は、手続き的、心理的、経済的、文化的、社会的な部分で、さまざまな負担や変化を伴う。にもかかわらず、世界各地で国境を越える人の移動が増大し続けている(King et al., 2011)。ここでいう移動は、観光旅行などの一時滞在のための移動ではなく、生活拠点の変更を伴う移動だ。第1章で日本は定住傾向が強いと述べたが、その日本においても、日本から外国へ、外国から日本へと、国境を越えて生活拠点を移す人は増加している。外務省領事局政策課によると2016年10月1日時点の集計で、国外に在留する日本人の総数は133万8,477人で、前年より約1.6%の増加となり、本統計を開始した1968年以降最多となった(外務省領事局政策課、2017)。一方で、法務省入国管理局によると2017年末における在留外国人数のうち、中長期在留者数は223万2,026人で前年末に比べ9.2%増加し、過去最高となった(法務省入国管理局、2018)。国境を越えて移動する人びとの多くは、一つの国におさまらない「家族」関係を形成、維持する。小内(2007)は、彼/彼女は「トランスナショナルな生活世界」を生きているとする。

「トランスナショナル」や「トランスナショナルリズム」という概念については、バートベック(2014、p.4)が次のように説明している。国家政府間の相互作用、あるいはある国民国家の状況からもう一方へと往来すること(人/旅行、商品/貿易のような)については、これらの実践を「インターナショナル」として説明することが最適である。一方で、国境を越えることを基盤とした国家以外の行為主体の間の持続的な連関と進行中の交流について述べるなら、「トランスナショナル」な実践とその集合体として、「インターナショナル」とは区別できる。これらの連関の集合的な特性、形成、維持されるプロセス、そしてそれらのより広範な影響が広く「トランスナショナルリズム」と呼ばれている。

国境を越える移動自体は、歴史的に長らく存在しており新しい現象ではない。20世紀後半になるまでは格安航空券がなく、一旦外国に生活拠点を移したら、異なる国で暮らす「家族」に直接会いに行くにはかなりの負担を要した。離れている間の主なコミュニケーション手段は、エアメール、船便、国際電話のような時間や費用のかかるものしかなく、日常的にトランスナショナルな交流をすることは困難だった。国境を越えて移動することは、「家族」の別離や解散を意味すると考える人も多かっただろう。

しかし、21世紀にかけて、さまざまな技術革新が起こり、トランスナショナルな交流をめぐる環境は大きく変わった。人、物、情報、イメージ、資本の移動にかかる時間や費用は大幅に減少した。異なる国で暮らしながら、トランスナショナルな交流によって、「家族」を形成、維持することは不可能ではなくなった。異性愛によって結ばれた夫婦を基盤とすること、生物学上の子どもを育てること、夫が稼ぎ手であることなど、近代的な「家族」をめぐるさまざまな前提が崩れていく中、「居住の共同」、つまり身体的にそこにいること、対面的な関係が維持されることは、「家族」の決定的条件だと思われてきた(ベック・ベック＝ゲルンスハイム、2014)。その条件もついに解かれた。

「トランスナショナルな生活世界」を生きる人の数は増加し、そのあり方の多様性も広がった。彼/彼女の「生」は、まさに多様な「モビリティーズ」が絡み合う、モバイルな「生」の一つの様態といえる。「トランスナショナルな生活世界」は、「グローバルズ」のように社会経済的な階層を根拠に人びとをカテゴリー化する概念ではない。モバイルな「生」の多様なあり方とらえるための枠組みとして有効であると考ええる。

・「トランスナショナルな生活世界」に立ち現れる「家族」

移動する主体である個人の「生」に目を向けることの重要性については、第1章のモビリティーズ研究の文脈でも言及した。本研究ではこうした議論をふまえ、「トランスナショナルな生活世界」を個人の視点から理解することを試みたい。そのアプローチは、モビリティーズ研究として重要であるだけでなく、「家族」という概念の研究としても意義があると考ええる。

「トランスナショナルな生活世界」を成立させている中心的な要素の一つは、「家族」である(バートベック、2014)。「家族」はこれまで、「社会の単位」として所与の「集団」として理解されることが多かった。

家族社会学の研究者たちは、長年に渡り「家族定義問題」についての議論を重ねてきた(木戸2000、安達2006、牧野

2007、片岡2009、松木2013)。片岡(2009)はこれまでの議論を整理し、特定の機能によって「家族」を定義づけることが問題化されることとなったと指摘している。こうした議論のなかで、研究者による抽象的な定義づけである「専門的な家族概念」そのものを批判する論者たちが出てきた。「現実」というものを、社会的に構築され、社会的に維持されているものとみなす構築主義の社会学者たちは、人びとの相互作用が創り出す社会的構築物として「家族」をとらえるべきだと主張する(片岡2009、松木2013)。ジェイムズ・ホルスタインとジェイバー・グブリアムによる「家庭生活に関する無数の競合する解釈の世界において、家族はどのように定義されまた経験されているのか」という問いが、構築主義的な家族研究の基本的な問いである(木戸、2000)。この問いに動機づけられた研究者たちは、人びとが自ら主観的に定義する「日常的な家族概念」を重視する。

上野(2009)は、既存の家族の定義要件(居住の共同、血縁の共同、性の共同、家計の共同、家業の共同、家名・家産の共同等々)の共同性の基盤がそれぞれ分離、解体し、「家族」の定義が困難になったことをふまえて、「FI」(ファミリー・アイデンティティ)という概念を研究に導入した。「あなたにとって家族とはどの人をさしますか?」という操作可能で客観的に検証可能な問いを設定したことが、アプローチの独自性であり、分析を効果的なものにしたと評価されている。この研究により、FIが当事者の間で必ずしも一致しないことが明らかになった(上野、2009)。これらの先行研究の知見を活かして、「家族」を研究するならば、「家族」を「専門的な家族概念」にもとづいた所与の「集団」として研究するのではなく、個人を調査対象として、その人が「家族」と見なしているのは誰かを特定したうえで、それはどのような関係で、どのような実践によって形成、維持されているのかに着目することが重要である。本研究では、「家族」を所与の「集団」としてとらえるのではなく、「トランスナショナルな生活世界」を生きる個人の「生」のなかに立ち現れるものとしてとらえる。個人によって「家族」の定義や範囲が異なるという前提で研究をするため、基本的に括弧つきで「家族」と表記する。このような構築主義的な視点の家族研究は、主流の家族社会学にとって重要な論点に対しても独自の貢献をなしうと期待されている(松木、2014)。

・研究の目的

以上をふまえて本研究の目的は、「トランスナショナルな生活世界」を生きる個人の「生」のなかに立ち現れる「家族」はどのような関係なのか、どのように形成、維持されているのかについて、生きられた経験に根ざした知を創造すること

とする。その知は、「グローバル化」「メディア化」「個人化」が進む現代世界を生きる私たちに、「家族」とは何か、その関係はどのように形成、維持されるのかを考える契機を与えるものになると期待する。

第3章 研究の方法

第3章では、第2章で設定した研究の目的を達成するために、第1章で挙げた2点目と3点目の課題でもある、個人の生きられた経験に根ざした知をどのように創造するか、その研究のプロセスや成果をどのように社会にひらくかを「映像エスノグラフィー」をベースに検討した。そして、方法全体に通底する思想として「社会構成主義」について述べた。

・映像エスノグラフィーの方法論

エスノグラフィー（民族誌）は、「他者の生活世界がどのようなものか、他者がどのような意味世界に生きているかを描く」（箕浦 1999, p. 2）方法論とその成果のことを意味する。本研究では、「トランスナショナルな生活世界」を生きる個人の「生」のなかに立ち現れる「家族」はどのような人間関係なのか、どのように形成、維持されているのかという問いを設定している。「生活世界」「意味世界」を探索することが目的であるため、研究の方法論としてエスノグラフィーに着目した。

エスノグラフィー研究の歴史においては、1980年代頃から、調査者が特権的な立場から「文化」を「一方的」に「客観的事実」として書くことへの批判や反省が生まれた（藤田・北村, 2013）。そのなかで、調査者と調査対象者が同じ目標に向かって「協働」することの重要性が議論され、実践されるようになってきた。この「協働」を重視したエスノグラフィーの方法論を論じている教科書の一つに、サラ・ピンク（Sarah Pink）の“Doing Visual Ethnography”がある（Pink, 2014）。本書では、エスノグラフィーは、特に人類学と社会学と密接に結びついて発展してきたが、どちらかに属するものではなく、独立した学問分野でもなく、実践されるべき方法論であるとしている。本研究では、ピンクが‘Visual Ethnography’と呼んでいる方法論が、映像（写真や動画）を中心としていることをふまえて「映像エスノグラフィー」と呼ぶ。

質的研究における、ビジュアルデータの使われ方の歴史的変遷については、バンクス（2016）のまとめによると、大きく分けて以下の二つの立場がある。一つは「実証主義」である。これは「客観主義」と言い換えることもできる。ビジュアルデータは「外の世界」に独立して存在すると考えて、調査者や調査対象者の認識を排除して、客観的なデータとして

分析する（ことが可能）という立場だ。もう一つは「解釈主義」である。調査者も調査に参加する人もともに、より広い文脈や意味に照らしてビジュアルデータを解釈する存在と考える立場だ。

ピンクによる「映像エスノグラフィー」は、「解釈主義」の系譜に位置づけることができる。それは、ビジュアルデータを用いて現実についての「客観的」で「科学的」な説明をすることは目指さない。調査者と調査に参加する人の協働的な関係のなかで、ビジュアルデータを用いて現実について解釈し、知を創造することを目指すアプローチである。

ビジュアルデータを用いたエスノグラフィックな知は、「客観的」でできるだけ編集されていない「科学的」なものであるべきだという主張への反論として、ピンクは以下の3点を挙げている（Pink 2014, p. 105 から翻訳して要約）。

i. 人びとに一切介入せずに撮影することは不可能である。映像のなかの人びとはいつでも、「映像のなかの人びと」である。他のエスノグラフィックな表現と同様に、映像エスノグラフィーも不可避免的に構成されたものになる。

ii. エスノグラフィックな知は、必ずしも観察可能な事実として存在するわけではない。客観的な現実として記録されたものではなく、調査者と調査の参加者の交渉によってともに創造される知もある。

iii. エスノグラフィー性は、その内容や意図によって決まるわけではなく、文脈によって変わる。プロジェクトによっては、さまざまな記録をエスノグラフィックな知と見なしうる。

映像エスノグラフィーにおいては、調査の対象となった人びとが、調査研究の目的を理解して賛同し、自らの経験に根ざした知を、調査者と協働して創造することが何よりも重視される。わかりやすい例を挙げれば、「隠しカメラ」のような方法で、調査対象者が意識していない状況で「客観的」に撮影されたビジュアルデータは、「協働」とは真逆のアプローチなので、ここでいう「映像エスノグラフィー」では認められない。このことは、エスノグラフィー研究における「利益の還元」というテーマにも関わる（藤田・北村, 2013）。調査者が調査対象者について「一方的」に「客観的事実」として書くというアプローチでは、調査における「利益」を調査者だけが得ていると見なされる。そのために、「利益の還元」という問題が指摘されることになる。しかし、調査対象者を、「調査協力者」「調査参加者」として、調査者とともに協働して知を創造する存在であると位置づけると、調査者が利益を還元しなければならないという問題設定自体無効になることをピンクが指摘している（Pink, 2014）。協働して知を創造するというアプローチにおいては、どちらかだけが

一方的に利益を得ることにはならないはずだからだ。

・なぜ映像エスノグラフィーを採用するのか

映像人類学者であり映像エスノグラフィー研究の先駆者であるジャン・ルーシュの功績は、50年以上経過した今でも、映像を用いた研究の魅力を教えてくれる。村尾ら(2014)が紹介しているように、彼はニジュールの村で伝統的な「カバ狩り」をテーマに研究をしたが、その際に調査のプロセスで撮影した映像を地域の人びとと共有し対話することで、彼／彼女らを理解し、協働的に研究を進めた。また、成果としての映像作品も地域の人びとと共有し、そこで再び対話し、新たな研究につなげた。文字による記録や表現だけでは、言語や文化的背景の異なる人びとと対話し、協働的に研究を進め、成果を共有することは難しかっただろう。実際、調査に参加した人びとは、映像作品とともに持参した論文の方には興味を示さなかったという。ルーシュの研究での映像の役割は、「現場で起きたこと(過去)」を単に記録することではない。言語や文化的背景の異なる人びとと対話するきっかけとして、その成果を表現して共有する道具として、さらには新たな研究を生み出す土台として、映像が使われている。村尾ら(2014)は、このようなルーシュの事例をとりあげ、エスノグラフィックな研究の成果が調査に参加した人びとを裏切らず、彼／彼女らの「生」にとって意味を持ち続けるようにすることの重要性と、それを実現するうえで、映像が有用であることを指摘している。

学術的な研究の世界では、成果が「論文」になり、学会誌や論文誌に掲載されることが重視される。大学をはじめとする研究機関において、研究業績として最も高く評価されるのは、多くの場合「査読付論文」だろう。学会誌や論文誌のような学術的なアーカイブは、専門家を中心とした限られた人によって更新され、利用される。研究成果を高度に専門的な知識や用語を用いた論文だけで表現し、研究を学術的なコミュニティのなかに閉じて発展させることの意義や、そのようなアプローチが必要な分野や場面があることは否定しない。しかしながら、研究のテーマや目的によっては、論文以外の方法でも成果を表現し、学術的なコミュニティの外にいる人びとがアクセスしやすいようにすることで、人びとの「生」に役立てられる可能性がある。ルーシュの例は、そのことを示している。

本研究では、「国家」「文化」「言語」といった枠組みを越える交流(あるいは移動)によって成り立つ、「トランスナショナルな生活世界」という複雑で混雑的な状況を生きる個人を調査の対象とする。調査者である私とは、言語的、文化的に背景が異なる彼／彼女の経験に根ざした知を、彼／彼女

と協働して創造するには、言葉だけでは困難があるかもしれない。また成果が伝統的な形式で書かれた日本語の論文だけだとしたら、それが彼／彼女の「生」にとって意味を持つことは考えにくい。上記のルーシュの実践は、大いなる手本になる。私自身、イギリスのフィルムスクールでドキュメンタリーフィルム制作を学び、実践を重ねたなかで、映像の持つ可能性を実感してきた。映像は、見たことと聞いたことを組み合わせるという単純な意味においてだけでなく、その空間、そこにいる人、そこにある物、そこで結ばれている関係、そこで行なわれている実践の「質感(texture)」を写し、それを繰り返し再生して確認したり、共有したりすることができる、感覚的な方法である(Bates, 2015)。また、ノウルズとスウィートマン(2012)が指摘しているように、映像は、調査者と調査に参加した人の双方によって作ることができるという点において包括的であるし、双方をつなぐコミュニケーションの装置として機能し得る。以上のことから、「トランスナショナルな生活世界」を生きる、文化的、言語的に多様な背景を持つ個人の経験に根ざした知を創造するうえで、対話や協働の可能性を広げる映像エスノグラフィーの方法論が有効であると考えられる。

映像エスノグラフィーの成果としての映像作品は、学術的な世界において、長らく、文字による論文の「付録」や「補足」として扱われてきた。近年、ようやく学術的な研究における映像の位置づけが変わり始めている。生身の人間の生きられた経験を描こうとするエスノグラファーにとって文書形式の論文は窮屈なものであるという認識が共有され、「代替的」形式の一つとして、これまで以上に映像の価値が認められるようになってきた(アングロシーノ、2016)。カナダでは、カナダ連邦政府助成機関 Social Sciences and Humanities Research Council が、「研究作品(Research-creation)」という言葉を用いて、アーティスティックな表現、学術的な調査や実験を組み合わせた作品によって、知識やイノベーションを生み出すことを奨励している。これを受けて、カナダのヨーク大学の映画・メディア研究専攻の博士課程では、「マルチモーダル博士論文」という形式を設けている。「マルチモーダル博士論文」は、伝統的な形式で書かれた論文という要素も必要だが、主たる要素は研究作品であるとして、審査の場で作品を上演／上映することが義務づけられている。本研究ではこうした海外の事例もふまえ、研究作品としての映像エスノグラフィー作品を博士論文の主たる要素として含める「マルチモーダル博士論文」の形式を採用する。

・社会構成主義的な対話を目指して

研究の方法については第3章において、映像エスノグラフィーをベースに具体的に検討したが、方法全体に通底しているのは社会構成主義の思想である。調査者である私自身の世界の認識の仕方が、社会構成主義に根ざしているからである。ガーゲン(2004)によれば、社会構成主義は、私たち人間は、「言説」を通して「世界」を創り出していると考え。すべてが「言説」で何も存在しないと主張しているわけではない。社会構成主義は、「何か」があること自体は否定しないが、その「何か」が「何であるか」という意味を与えようとした途端、「言説」を必要とするということを主張している。そしてそれぞれの「言説(意味)」は、唯一絶対的なものではなく、私たちをとりまく関係の産物として成り立っていると考える。その関係は、「伝統」や「正義」といったより広い実践と結びついているので、自分たちが「あたりまえ」だと思ってきた「伝統」や「正義」を疑問視して別の枠組みを受け入れること、異なる「伝統」や「正義」の間に「対話」を生み出すことが、明るい未来にとって不可欠だというのが、ガーゲン(2004)による社会構成主義だ。本研究では、この思想を前提としながら、第3章で具体的に検討した方法を実践する。つまり、私と調査協力者という、異なる「伝統」や「正義」のなかで生きてきた者同士の対話と協働によって、映像作品というかたちで新たな知を創造すること、そしてそれを社会にひらくことで、さらに多様な「伝統」や「正義」を生きる人びととの対話を生み出す。

第4章 映像エスノグラフィー実践：調査

調査協力者が生きる「トランスナショナルな生活世界」はどのようなものか、そこに立ち現れる「家族」はどのような関係なのか、どのように形成、維持されているのか。そのことについての生きられた経験に根ざした知を、調査協力者と協働して映像作品にまとめる映像エスノグラフィーの実践として、第一段階では調査を行なった。第3章で述べたように、アクティヴ・インタビューの考え方にもとづいて継続的にインタビューを行ない、そこで生まれたさまざまなナラティブからストーリーを協働的に再構成した。またそれと連動して、彼/彼女のストーリーを映像的に理解、表現する手がかりを、調査協力者とともに生成、探索した。第4章では、その調査を実際にどのように行なったかを振り返って詳述した。

・調査協力者

調査協力者を探す際に設定した基本的な条件は、以下の4点である。1点目は、「トランスナショナルな生活世界」を生

きることになった背景が異なる5人を探すことである。5人という限られた事例のなかでも、設定したテーマについてできるだけ多様な知を創造できるようにするためである。2点目は、調査の目的や内容を理解したうえで、それに賛同して参加してくれる人である。第3章で述べたが、本研究では調査協力者に、私とともに協働して知を創造する「アクティヴ」な存在であることを期待するため、そのことを事前に了解してもらう必要がある。3点目は、日本語、英語、スペイン語のいずれかの言語でコミュニケーションが可能であることだ。これは私が調査に使用できる言語である。4点目は、首都圏在住であることだ。私が首都圏在住であるため、継続的な調査の実現可能性を考えて設定した。

以上のような条件を満たす5人を、友人や知人の紹介によって探した。調査開始前に、調査概要説明書を調査協力者とともに読み合わせた。調査の具体的な内容、調査で生成されたデータは研究と研究成果の発表の目的でのみ使用すること、調査の過程で中断したい場合や不都合なデータがある場合はいつでも中止や削除ができることを確認し、同意書に署名してもらった。その際に、調査への協力に対する謝礼として1万円分の商品券を渡した。

・調査期間

調査期間は1人に対しておよそ1年間と設定した。メキシコの家族研究で知られているルイスは、「家族」がどのように成り立っているかを理解するために、「ある1日」に焦点をあてる方法を採用した(ルイス、2003)。ルイスは、一つのまとまりある研究として「ある1日」に焦点をあてることの意義として、1日は実際的な面では集中的な観察が可能な程度に小規模であり、生活の細部にも全体についても配慮がゆき届くということなどを挙げている(プラマー、1991)。一方で、「ある1日」に焦点をあてるだけでは、「家族」を成り立たせるために繰り返し行なわれている実践や、「ライフイベント」のような節目や、予期せぬ出来事に対応して立ち現れる「家族」のあり方を観察することができない。そこで、本研究では「ある1年」という期間内に、継続的に「ある1日」に立ち会うことにした。

・調査の場所

調査協力者が生きる「トランスナショナルな生活世界」はどのようなものか、そこに立ち現れる「家族」はどのような関係なのか、どのように形成、維持されているかを映像的に理解、表現する手がかりを、調査協力者とともに、自宅や職場など生活の現場で探索した。「トランスナショナルな生活世界」に立ち現れる「家族」のあり方を理解するには、調査

協力者とともに移動し、自宅に限らず、多様な生活の現場を探索する必要があった。

・インタビュー

エスノグラフィー研究においてはナラティブやストーリーを生成する方法として、インタビューが用いられる。インタビューにはさまざまなタイプがあるが、本研究では「アクティブ・インタビュー」の考え方を取り入れた。「アクティブ・インタビュー」では、インタビューを「客観的」で「科学的」な「真実」を発見する場ではなく、調査者と調査協力者がともに「アクティブ」な存在として、協働的に意味を構築する場と考える（ホルスタイン・グブリアム、2004）。エスノグラフィーやインタビューの教科書を見ると、インタビューのプロセスを録音し、その録音データを調査者が文章化し、さらに分析、編集をして、さまざまなナラティブを一つのストーリーとして再構成し、エスノグラフィー論文を書いて公開するというのが一般的である。この一連のプロセスにおいて調査協力者は、インタビューの現場と、エスノグラフィー論文の公開前の確認作業にだけ参加することが想定されている。本研究では、調査協力者をより「アクティブ」な存在としてとらえ「協働」の範囲を広げた。清水・諏訪(2014)は、アクティブ・インタビューの前提にたつたうえで、インタビューを3回以上行なうことで調査者と調査協力者の関係性が充実し、豊かな語りが得られるとしている。これをふまえて各調査協力者とおよそ1年の間に、7-10回のインタビューを行ない、そこで生まれたさまざまなナラティブを調査者と調査協力者がともに振り返って整理し、プロットを加えたストーリーを協働的に構成した。これを映像作品の軸にすることにした。

調査協力者のスマートフォンやPCのなかにある写真、動画、スケジュール、「家族」とのコミュニケーションの履歴などのさまざまな「生活記録」を、インタビューにおいて活用した。これらは、彼/彼女の「家族」のあり方を理解するうえで役立った。「生活記録」を新たに生成してもらった事例もある。これらの「生活記録」は、彼/彼女のストーリーを表現するためのビジュアルデータとして、映像作品に使用した。

・撮影

調査協力者の生活の現場における撮影では、ビデオ・ツアー(video tour) (Pink, 2014) や「再演(re-enactment)」(Pink et al., 2016) を実施した。「ビデオ・ツアー」は、生活空間を構成する要素を、調査者と調査協力者が一緒に探索する方法として提案されている。調査者にとって見慣れた

い生活空間に配置されたさまざまな物が、調査協力者にとってどのような意味を持つのかを理解することは難しい。一方で、調査協力者にとって自らが埋め込まれた、無意識的に使いこなしている生活空間について、あらためて説明するのは容易ではない。ビデオ・ツアーでは、調査者がさまざまな物にカメラを向ける。それに応じて調査協力者は、自らの生活空間を構成する要素を新鮮な目で見直し、その意味を考えて語る。「再演」は、日常生活でしている行為を振り返って演じてもらうことだ。調査協力者は日常的に暗黙的に行なっていることを、意識的に再演しながら、調査者とともに自身の「生」のありようを探索する。ビデオ・ツアーや再演を実施し、そのプロセスを撮影した。撮影においては、調査者である私が、ドキュメンタリーフィルム制作プログラムにおいて学んだ技法を用いた。私が師事した映像作家サッシュャ・スノー(Sasha Snow)は、ドキュメンタリーフィルムを「客観的」で「観察的」な記録映画と考える立場ではなく、現実についての一つの理解の仕方を提示する「ビジュアル・アート」と考える立場であった。映像エスノグラフィー、アクティブ・インタビューと、思想的に同じ系譜にあるといえるだろう。

第5章 映像エスノグラフィー実践：制作

生きられた経験に根ざした知を、調査協力者と協働して映像作品にまとめる映像エスノグラフィーの実践として、第二段階では制作を行なった。第5章には、そのプロセスを詳述するとともに、完成した映像作品『移動する「家族」』のシーンリストを掲載した。

・ナレーションの録音と映像編集

各調査協力者とおよそ1年間の調査期間中に、7回から10回のインタビューと、生活の現場でのビデオ・ツアーや再演などを行なった結果、多様なナラティブが生み出された。フィールドノーツに記録されたナラティブの内容を調査協力者と振り返り、ストーリーを協働的に再構成した。個々の独立した関係のないナラティブに見えていたものが、一緒に振り返ることで、ナラティブ同士の関係がわかり、プロットが加わったストーリーが再構成された。レコーディングスタジオで、調査協力者に自らナレーターとしてそのストーリーを語り直してもらい録音した。録音の際は、調査協力者自身が発する言語を選んだ。私は、録音時には音質に問題がないか確認するとともに、調査協力者が自身の経験に根ざしたストーリーとして満足のいく語り方ができることを第一に考えサポートした。彼/彼女のストーリーを映像作品でどのように語るかの決定権は、彼/彼女にあるべきだという立場を貫いた。インタビューなどで録音された調査協力者による語

りのなかから、どのストーリーが「適切」かを私が判断して、できるだけ「自然」に聞こえるように編集して完成させる方が良いのではないかとすすめられたこともある。あるいは、ナレーションをプロのナレーターに任せるといった方法を提案されたこともある。しかし、本研究では、調査協力者の生きられた経験に根ざした知を、調査協力者自身が満足いくように語ることを重視した。この方法を最初に試みて映像作品を制作した調査協力者が、「制作のプロセスは違和感がなかった。自分で語ったことが、良かった」と評価したことから、他の調査協力者ともこの方法で取り組んだ（大橋・加藤、2016）。

録音したナレーションと、調査における生成と探索によって得られたビジュアルデータを組み合わせて、調査者が映像作品の編集を行なった。その編集の過程では、各調査協力者と相談し、編集の方針を決めた。編集作業は調査者が中心になって行なったが、調査協力者が映像作品の最終確認をして「完成」を決定した。エスノグラフィーの実践において調査者が「一方的」に対象を描くという問題を乗り越えるうえで、調査協力者の同意をもって「完成」とすることが重要だと考えた。

第6章 映像エスノグラフィー実践：上映

「アートベース社会学」を提唱する岡原（2017）は、「学術的な研究作業のプロセス全体で、とくに最終的なアウトプットにおいて文字媒体を主とするテキストではなく、写真、映像、パフォーマンス、ダンス、演劇、あるいは平面、立体、インスタレーション、アートプロジェクトなどの美術、サウンドや音楽、さらに文字媒体だとしても小説や詩や戯曲などの文学を媒体として公開される研究スタイル」を「アートベース・リサーチ（ABR）」と呼んでいる。また、ABR実践においては、作品は鑑賞されて初めて作品となると考え、展示され、上演される作品をめぐる公共性（例えば作者や観客による語り合いの場）もその都度、そして継続的に立ち上げる必要があるとしている（岡原、2017）。

本研究の映像エスノグラフィーの実践も、ABR実践の一種と位置づけ、映像作品を多様な場で上映し、人びととの対話によって評価することにした。第6章では、初めての展示上映の結果をふまえて導出した「モバイル・ラボラトリー」という上映会の構想、さらにその「モバイル・ラボラトリー」構想を実践した結果を振り返った。

・「モバイル・ラボラトリー」構想

本研究における上映会について、岡原ら（2016）によるABR実践の説明を応用して考えた。私Xと調査協力者Yの対話と

協働によって生み出された映像作品（X-Y）に対して、上映会では、参加者Zが対話的に関わりZ-（X-Y）という局面が生まれる。上映会はZに対して、一方的に（X-Y）を観せる／受け取ってもらう場ではない。本研究では、Zは（X-Y）を「アクティブ」に解釈する存在と考える。「グローバル化」「メディア化」「個人化」が進む現代世界を生きるうえで「家族」とは何か。（X-Y）の鑑賞を通して考えた後、Zが「家族」という概念や関係性を解釈して言語化し、Z-X、あるいはZ-Znで対話するための場として、上映会を考えたい。これは、従来の学術的な言説が排除しようとしてきた解釈の多様性を積極的に取り込むABRの理念、多様な「伝統」や「正義」を生きる人びととの対話を生み出すことが重要だとする社会構成主義の実践といえるだろう。

以上のような趣旨の上映会は、いわゆる劇場や映画館で、鑑賞者が料金を払い、作品を観終わったら帰る上映会とは性質が異なる。本研究の上映会を、「ラボラトリー」と位置づけたい。加藤（2017）は、調査研究の遂行においては、人びとの日常生活が展開されるフィールド（現場）での「フィールドワーク」、それを抽象度の高い概念で説明するための「コンセプトワーク」の間を行き来する必要があるとしたうえで、その橋渡しをする実験環境での「ラボラトリーワーク」を位置づけている。「ラボラトリーワーク」というと、「仮説検証型」で開発したプロダクトやプロジェクトがもたらす「効果」や「インパクト」を評価することを想定しがちだ。しかし、加藤（2017）が「視点提示型のラボラトリー」と呼ぶ実験環境は、参加した人びとがある物語を共有、体験して、知的な交流・交歓をするような場も含まれる。これをふまえると本研究の上映会は、「視点提示型のラボラトリー」の一形態ととらえることができる。

加藤（2017）による「ラボラトリー」の理解の仕方と、岡原ら（2016）によるABR実践の説明を組み合わせて、本研究の上映会についてあらためて考えると、次のようにいえるだろう。XとYが対話し協働して映像作品（X-Y）をつくるのが「フィールドワーク」、Zが（X-Y）を解釈し、Z-X、あるいはZ-Znが対話するのが「ラボラトリーワーク」、「ラボラトリーワーク」の結果をふまえてXが論文を書く作業が「コンセプトワーク」である。

「ラボラトリー」としての上映会に、できるだけ多様なZを招き入れるためには、特定の場所を「ラボラトリー」にするのではなく、多様な場所を「ラボラトリー」にできることが望ましい。そこで、本研究では上映会を移動可能な「モバイル・ラボラトリー」として構想することにした。つまり、私が映像作品とともに上映に必要な機材（iPad、DVD、プロジェクター、スピーカーなど）を持って各地に移動して、「ラ

ボラトリー」としての上映会を開催するということである。この「モバイル・ラボラトリー」構想にもとづいて、各地に上映の機会を探し求めることにした。

・「モバイル・ラボラトリー」としての上映会の実践

各地に上映の機会を探し求めるといっても、自力で場所を見つけて自費で会場を借りて、上映会を開催し続けるのは容易ではない。上映会の原則を明確にしてウェブサイト (<http://yutakana.org/fotm/>) で公開し、協力者を募った。上映会の原則は以下の通りだ。

- この作品は研究の目的で制作したものであり、研究成果の発表以外の目的（マーケティングや商業目的など）では上映しない。
- 上映会には必ず私が立ち会い、32分間の上映後、参加者にコメントカードを渡して記入してもらったうえで、対話する。
- 上映会に際して上映料、および参加者の鑑賞料は発生しない。
- 会場費が発生する場合や、遠方で私の交通費の負担が大きい場合は、その都度対応を相談する。

これらの原則をふまえて、各地での開催の可能性を探った。2018年7月現在までに、多くの協力者との出会いや協働によって、20箇所で開催した。上映会の進行の仕方は各回によってそれぞれ異なるが、32分間の上映後に、参加者にコメントカードを渡して記入してもらい、私と参加者、あるいは参加者同士で交流する時間を設けることを基本にした。482人の参加者との対話の機会を得ることができた。上映会では上映後に、参加者が「家族」という概念、関係性を解釈するプロセスで、コメントカードへの記入が行なわれた。記入されたコメントカードはすべてスキャンして、本論文に付録として収めた。コメントカードの内容は、各上映会固有のZ-(X-Y)という局面で生成されたものである。これを現場の文脈や状況から切り離して一括して取り扱い、テキストマイニングすることは、本研究の立場や目的とは異なるので行なわない。各参加者が各上映会の固有の文脈と状況において行なった解釈の痕跡として、1枚1枚のコメントカードを扱い、味わうことに意味があると考えた。

各上映会を振り返った結果、「出展」、「自主企画」、「共同企画」、「招待」という4つの異なる開催形態が見出され、それぞれの開催形態によって映像作品が、私が想定していた文脈を越えて、多様な文脈に埋め込まれたことがわかった。

第7章 おわりに

本章では、研究のプロセスや成果を社会にひらいた上映会

での、参加者との対話のなかで生まれた論点を手がかりに、本研究を総合的に考察した。最後に、本研究で実践した、移動に関わる現象を研究し、その成果を移動しながら社会にひらき、研究を多様な文脈に移動させる態度と方法を「リサーチ・オン・ザ・ムーブ」として提案した。

・リサーチ・オン・ザ・ムーブ

本研究の全体を振り返り、実践してきた態度と方法を「リサーチ・オン・ザ・ムーブ」として提案する。アーリ (2015) は、モビリティーズ・パラダイムにおいては、研究方法も「動いている (on the move)」必要があると述べ、既存の「モバイルな方法」をいくつも紹介している。ここでいう「モバイルな方法」は、移動に関わる現象を研究するための方法である。本研究は、それをさらに一歩進めて、研究成果を研究者である私自身が移動しながら、多様な文脈に移動させることに挑戦した。そのためには、研究成果が「モバイル」である必要があった。ここでいう「モバイル」は、物理的に移動可能であるだけでなく、多様な文脈に移動可能であるという意味である。例えば、第3章で指摘したように、学術的な研究成果を、高度に専門的な知識や用語を用いた論文だけで表現したのでは、学術的なコミュニティの外にいる人びとが、研究成果を彼/彼女の文脈に移動させることは難しい。そこで、本研究では、誰にとっても馴染み深い知の形式の一つである「個人的なストーリー」を軸に、ビジュアルデータを組み合わせ、調査協力者の生きられた経験に根ざした知としての映像作品『移動する「家族」』を制作した。ストーリーは、日本語と英語の二ヶ国語対応にし、より広い文脈への移動可能性を高めた。さらに、「モバイル・ラボラトリー」という構想を導出し、私自身が映像作品とともに移動しながら、研究を多様な文脈に移動させる実践を続けた。第6章でその実践については詳述したが、身体的に移動しながら、自分の研究を移動させるなかで、10代から80代まで多様な人と出会い対話し、その度に、研究者として人間として、自分が動かされていった。個人が生きられた経験に根ざしたストーリーを語るようにするとともに、他者がそのストーリーに耳を傾けられるようにする。本章では、そのような映像エスノグラフィーの一連の実践のなかで生まれた対話の連鎖を構造的にとらえるための概略図を示し、そのなかで生まれた変化について考察した。対話の連鎖のなかで、研究者も、調査協力者も、研究成果を体験する参加者も、個々人が自分の「傷」に新しい意味を付与しながら前に進んでいく。そのような「移ろい」を生み出していく研究の態度と方法を「リサーチ・オン・ザ・ムーブ」と名づけ、今後も実践していきたい。これは、既に述べたように従来の学術的な言説が排除

しようとしてきた解釈の多様性を積極的に取り込む ABR の理念、多様な「伝統」と「正義」を生きる人びととの対話を生み出すことが重要だとする社会構成主義の実践であるとともに、まさにアーリ (2015) が述べていた人や理念などのさまざまな動きを一顧だにしない社会科学の態度を改めることだといえるのではないだろうか。

【主要な参考文献】

アーリ, J. 吉原直樹監訳(2011) 『社会を越える社会学 (新装版)』法政大学出版局。

アーリ, J. 吉原直樹、伊藤嘉高訳(2015) 『モビリティーズ 移動の社会学』作品社

安達正嗣(2006)「家族コミュニケーション研究の動向-最近の米国の業績を中心に-」『家族社会学研究』18(1), pp. 40-45.

アングロシーノ, M. 柴山真琴訳(2016) 『質的研究のためのエスノグラフィーと観察』新曜社

上野千鶴子(2009)「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐる」牟田和恵編『家族を超える社会学—新たな生の基盤を求めて』新曜社, pp. 2-26.

エリオット, A., アーリ, J. 遠藤英樹監訳(2016) 『モバイル・ライヴズ「移動」が社会を変える』ミネルヴァ書房。

大橋香奈、加藤文俊(2016)「トランスナショナルな生活世界を生きる個の理解を目指して—映像民族誌的方法の実践的検討—」『生活学論叢』30, pp. 15-28.

岡原正幸(2017)「アートベース社会学へ」『哲学』138, pp. 1-8.

岡原正幸、高山真、澤田唯人、土屋大輔(2016)「アートベース・リサーチ: 社会学としての位置づけ」『三田社会学』21, pp. 65-79.

小内透(2007)「トランスナショナルな生活世界と新たな視点」『調査と社会理論・研究報告書』24, pp. 1-11.

ゲーゲン, K. J. 東村知子訳(2004) 『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版。

外務省領事局政策課(2017)「海外在留邦人数調査統計 平成 29 年要約版」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000260884.pdf> (2018 年 5 月 29 日アクセス)

片岡佳美(2009)「家族の定義づけ」野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp. 19-22.

加藤文俊(2017)『「ラボラトリー」とデザイン 問題解決から仮説生成へ』『Keio SFC journal』17(1), pp. 122-142.

木戸功(2000)「家族社会学における『多様性』問題と構築主義」『家族社会学研究』12(1), pp. 43-54.

国立社会保障・人口問題研究所(2016)「第 8 回人口移動調査」<http://www.ipss.go.jp/ps-idou/j/migration/m08/ido8gaiyou.pdf> (2018 年 6 月 12 日アクセス)

清水唯一朗、諏訪正樹(2014)「オーラル・ヒストリーメソッドの再検討: 発話シーケンスによる対話分析」『KEIO SFC Journal』14(1), pp. 108-132.

ノウルズ, C・スウィートマン, P. (2012)「序論」ノウルズ, C・スウィートマン, P. 編『ビジュアル調査法と社会学的想像力』ミネルヴァ書房., pp. 1-26.

野口裕二(2009)「序章 ナラティブ・アプローチの展開」野口裕二編『ナラティブ・アプローチ』勁草書房, pp. 27-52.

バートベック, S. 水上徹男、細萱伸子、本田量久訳(2014)『トランスナショナルリズム』日本評論社

バンクス, M. 石黒広昭監訳(2016)『質的研究におけるビジュアルデータの使用』新曜社

藤田結子、北村文編(2013)『ワードマップ 現代エスノグラフィー 新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社

ブラマー, K. 原田勝弘、川合隆男、下田平裕身監訳(1991)『生活記録(ライフドキュメント)の社会学—方法としての生活史研究案内』光生館。

ベック, U., ベック=ゲルンスハイム, E. 伊藤美登里訳(2014)『愛は遠く離れて - グローバル時代の「家族」のかたち』岩波書店。

法務省入国管理局(2018)「平成 29 年末現在における在留外国人数について (確定値)」

<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri0400073.html> (2018 年 5 月 29 日アクセス)

ホルスタイン, J., グブリアム, J. 山田富秋、兼子一、倉石一郎、矢原隆行訳(2004)『アクティブ・インタビュー - 相互行為としての社会調査』せりか書房。

牧野カツコ(2007)「誰が、どう、家族を定義しようとするか」『家族社会学研究』18(2), pp. 5-6.

松木洋人(2013)「家族定義問題の終焉-日常的な家族概念の含意の再検討」『家族社会学研究』25(1), pp. 52-63.

松木洋人(2014)「構築主義的家族研究の可能性 - アプローチの空疎化に抗して」渡辺秀樹、竹ノ下弘久編『越境する家族社会学』学文社, pp. 124-138.

箕浦康子編(1999)『フィールドワークの技法と実際 マイクロ・エスノグラフィー入門』ミネルヴァ書房。

村尾静二、久保正敏、箭内匡(2014)『映像人類学(シネ・アンソロポロジー)—人類学の新たな実践へ』せりか書房。

ルイス, O. 高山智博、染谷臣道、宮本勝訳(2003)『貧困の文化—メキシコの“五つの家族”』筑摩書房。

Bates, C. (2015) Video Methods: Social Science Research in Motion, Routledge.

Ishigami, S. (2017) 『『中動態』から始まる新しい (わたし) 國分功一郎 × 熊谷晋一郎』『WIRED』Vol. 30, pp. 24-31.

King, R., Black, R., Collyer, M., Fielding, A., and Skeldon, R. 竹沢尚一郎、稲葉奈々子訳(2011)『移住・移民の世界地図』丸善出版。

Pink, S. (2014) Doing Visual Ethnography 3rd Edition, Sage.

Pink, S., Horst, H., Postill, J., Hjorth, L., Lewis, T. and Tacchi, J. (2016) Digital ethnography: Principles and practices, Sage.